

一般質問・質疑の概要

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
1	質問 (一問一答)	14 大東 和美	<p>「LGBTQ+」の理解促進の取り組みの現状とパートナーシップ宣誓制度の導入時期について</p>	
			<p>(1)</p>	<p>職員の皆様が多様性について勉強し、行政窓口で配慮のない対応に傷つく当事者をなくすためにも、性的マイノリティをテーマにした啓発ポスターの展示や小中学校への出前講座、教職員や保育士等の子どもに関わる大人向けの講演会、市民向けの講演会の開催などを通して、職員の皆様に関心を持ってもらうことが一番ではないかと考えます。その上で、本市におきましても、当事者が心待ちにされているパートナーシップ宣誓制度を一日も早い段階で導入していただけることを期待したいが、いかがでしょうか。本市における「LGBTQ+」の理解促進の取り組みの現状とパートナーシップ宣誓制度の導入時期についてお伺いいたします。</p>
			<p>2 「ゼロ円ソーラー」の取り組みについて</p>	
			<p>(1)</p>	<p>再生エネルギー化を推し進める上でも、国や他の自治体も導入を支援する「ゼロ円ソーラー」の取り組みを、本市でも今後10年を目標に、民間企業と市民の間に入り前に進めてはいかがでしょうか。</p>
			<p>3 “いつも”と、“もしも”の境界線をなくすというフェーズフリーの取り組みとしての災害時トイレについて</p>	
			<p>(1)</p>	<p>体育館の避難所の訓練をしているときに、いつもトイレの掃除は誰がするのだろうか？と頭の中をよぎります。昔の汚いトイレを見たことのない今の時代の皆様には、きれいなトイレが当たり前になっています。災害時の仮の避難所であっても、トイレはきれいであってほしいと求められる場所です。 “いつも”と、“もしも”の境界線をなくすというフェーズフリーの取り組みとして、災害時トイレに関して本市でのこれまでの実績と今後の課題について伺います。</p>
			<p>4 国の子ども家庭庁設置に向けて本市でも「子どもまんなか社会」の実現をめざすために</p>	
			<p>(1)</p>	<p>「子ども家庭庁設置法案」と、「子ども基本法案」等が国会で審議が始まりました。 「子ども基本法」が制定された場合、子どもを虐待から救うために、本市においては、子どもの権利がきちんと守られているかどうかチェックするとしたら、どのような対応を考えられるのかお伺いいたします。民生・児童委員以外にも、民間活用等のお考えはないのかお伺いいたします。</p>
			<p>(2)</p>	<p>本市の子育て環境における大きな課題としては核家族・ひとり親家庭が多いことや住環境などが想定されますが、本市では、NPO法人との「協働」について、その対策をどのように考えておられるのでしょうか。</p>
			<p>(3)</p>	<p>全国に先駆けて保育園や認定子ども園の利用が可能になるような取り組みで虐待を未然に防ぐ「子ども版ケアマネジャー」を創設してはいかがでしょうか。</p>
<p>(4)</p>	<p>子育て支援に輝きを放つ本市におきましては、保育園と幼稚園、認定子ども園に入る条件を緩和・拡大し、見直しを行い、すべての子どもさんが利用できるよう民間やNPO法人、あるいはファミリーサポートセンターや保育の一時預かり、マイ保育園などの隙間を埋めるような取り組みを進めていただきたいが今後の保育園の在り方の見直しについてご意見をお伺いいたします。</p>			
<p>5 情報格差の解消に向けて</p>				
<p>(1)</p>	<p>障害のある人の情報アクセスや意思疎通に関する施策を総合的に推進することを目的に、「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が、5月19日に成立し、25日に施行されました。情報格差の解消に向けて、本市における3年前の「手話言語・障害者コミュニケーション条例」制定後の取り組みの主なものと今後の課題についてお伺いいたします。</p>			

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
2	質問 (一問一答)	15 岩見 博	<p>1 物価高騰対策について</p> <p>(1) 食料品や生活必需品の異常な高騰。新型コロナ感染拡大、ウクライナへのロシアの侵略もあります。それだけではない。「アベノミクス」による異次元の金融の量的緩和による異常円安が大きな原因。物価高騰でなぜこんなにも生活が苦しいのか。働く人の賃金は上がらない。年金は下がる一方。高すぎる教育費負担がある。政府は、4月26日、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」で1兆円の臨時交付金を拡充し、市町村分で4000億円を先行交付することとなった。5月20日、栗貴章市長に、5項目の「物価高騰による市民生活への支援を求める緊急要望」を行った。その中で、9月からの下水道料金の引き上げを凍結し、一定期間、上水道・下水道の基本料金を免除して家計への支援を求めてきたがその考えはないか。</p> <p>(2) 今年度の6月補正予算案（第3号）で学校、保育園、認定こども園等の給食の材料費の高騰による保護者負担の軽減対策予算が計上されたが、政府の措置は1年限りとなっている。今後も給食材料費が下がることは考えにくいことから、政府に対し、恒久的な財政措置を求める必要があるのではないか。</p> <p>(3) 物価高騰のもと、給食費の値上げや給食内容を下げることがあってはならない。本市の保護者負担の給食費は、平均すると小学校で月5320円、中学校で月6360円、小学生と中学生の二人いる世帯では月11680円にもなる。もともと保護者の給食費負担が重すぎることから、保護者も子どもも安心できる給食にすることが求められる。この際、「義務教育費は、無償とする」としている憲法第26条の通りに給食費も無償とするのが一番の家計応援の対策ではないか。教育に予算をかけることは経済成長にとって負担になることではない。穴水町が2学期から無償にするなど、県内においても学校給食無償化の流れはもう止めることはできない。給食も教育の一環と捉え、野々市市も無償化を決断してはどうか。</p> <p>(4) 物価高騰で暮らしにあらたな困難が生じる中、ひとり親世帯、フリーランスなどの生活困窮者、困窮学生に対する支援は引き続き重要である。引き続き食料品の無料配布を継続できないか。</p> <p>(5) 「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」では生活困窮者に対する灯油購入費の助成が対象になっているが、今年の夏も高温多湿で熱中症が心配されるなか、高齢者世帯や生活困窮者等の熱中症対策として、エアコン使用に伴う電気料金の一部を助成できないか。</p> <p>(6) 生活必需品の高騰も深刻です。家計を応援し中小企業を応援するのに最も効果的なのが消費税を5%に緊急減税することです。政府に減税を求める考えはありませんか。</p> <p>2 子ども医療費助成窓口無料化について</p> <p>(1) 県は、乳幼児の医療費助成を実施する自治体に対し、2023年度から通院費補助の対象年齢を現行の3歳未満から就学前までに引き上げ、親の所得制限を撤廃するとのことですが、これにより野々市市の負担が軽減される金額はどれだけと見込んでいるか。</p> <p>(2) 県知事の決断は一步前進で、今後は市の対応が求められることになる。県からの補助が増える分を財源に、1回500円、月1000円の窓口負担をなくすることを優先して実施することを求める。</p> <p>3 小学校の女子トイレにも生理用品の配備を</p> <p>(1) 4月から市立中学校の女子トイレに生理用品が配備されましたが、利用状況を伺う。</p> <p>(2) 生理は小学生からも始まります。小学校の高学年用トイレにも生理用品を配備できないか。</p> <p>4 土地購入問題について</p> <p>(1) 本町4丁目の旧ウイング小西の跡地「北国街道本町通り駐車場」用地の土地開発公社からの購入手続きは終えたのか。</p>

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
2	質問 (一問一答)	15 岩見 博		<p>(2) 市民から、「市はなぜあの土地を購入しなければならなくなったのか知っているか」といった声をはじめとして、土地を購入すること自体についても、市が購入し郵便局に又貸しすることについても「おかしい」という声が上がっている。私のところにも手紙も含めそうした声が届いている。市長はこうした市民の声をどのように受け止めるか。</p> <p>(3) 土地を郵便局に売却した場合に得られる土地の固定資産税や都市計画税など、市税収入はいくらになると見込んでいるか。</p> <p>(4) 本町4丁目「北国街道本町通り駐車場」の土地を郵便局に購入してもらえば4271万円の市民の税金が節約できますし、市税収入も増える。郵便局に購入してもらうよう交渉する考えはないか。</p> <p>(5) 旧北国街道を訪れる観光客のためのバスや自家用車の駐車場にするとした旧ウイング小西跡地、現「北国街道本町通り駐車場」の土地の購入根拠が崩れた今、旧大倉外科医院跡地を同じ目的で購入する根拠も崩れた。旧大倉外科医院跡地の購入計画を白紙に戻し、購入を止めるよう求める。</p> <p>5 JR御経塚踏切に隣接する市営駐車場について</p> <p>(1) JR御経塚踏切に隣接する市営駐車場の利用率を見直して収入増につなげることを提案する。毎日見ている限りでは利用は少なく、6月に入ってから利用が増えていいると思えません。3月末に利用開始してからこの間の利用状況を伺う。</p> <p>(2) 初年度売り上げを約50万円と見込み、管理委託事業者の収益を4割、市の収益を6割の30万円と見込んでスタートしましたが、このままでは見込みの数字ははるかに届かないことになるのではないかと認識を伺う。</p> <p>(3) 周辺の月極駐車場はほぼ満車で駐車場の需要はあると思われることから、駐車料金などの条件を見直すことによって利用増、収入増が見込めるのではないかと。そこで提案します。まずは19台分の半数、たとえば、10台分を月極駐車場にして、料金も周辺の月極駐車場に合わせて4000円、5000円に引き下げることで利用増、収入増が見込めるのではないかと。4000円としますと×10台×12か月で年間売り上げが48万円となり、その6割28万8千円が市の収益となります。5000円にしますと年間売り上げは60万円となり、市の収益は36万円となる。当初見込みより現実的ではないかと。併せて、一日毎の利用料金も2000円に思い切って下げることで利用を促すことも必要ではないかと。</p>
3	質問 (一問一答)	1 梅野智恵子	1	<p>新知事・前知事と市長との連携について</p> <p>(1) 28年ぶりに石川県知事が交代しました。馳新知事体制になられたことで、市長としてどのように連携強化や関係構築をしていかれるかお伺いします。また、馳知事に野々市市の最優先課題として市長が県と連携して取り組みたいことは何かお伺いします。</p> <p>(2) 5月26日付の北國新聞によりますと、馳知事は今6月補正で子ども医療費の助成拡充に着手されたと報道されております。県負担によって浮いた財源を子育て施策に回すよう求めることと記されておりました。各自治体の首長から独自の魅力ある子育て環境づくりに着手される旨の発言がご紹介されましたが、市長は子育て施策において今後特に力をいれたい項目課題などは何か、お伺いします。</p> <p>(3) 谷本前知事が石川県公立大学法人の理事長にご就任されたことにより、今後市長は谷本新理事長に期待すること、また大学と連携しながら野々市市の魅力を高めていく取り組みとしてどのような関係を構築していかれるか、お考えを伺います。</p> <p>2 児童生徒の熱中症対策について</p> <p>(1) 政府のマスク着用の見解発表に伴い、学校として、子供達へのマスクの着用について学校内で一定の緩和要件の指導はされているかお伺いします。また登下校時への指導とともにマスクを着用している子供達の現況と心境をどのように受け止めているのかご見解を伺います。</p>

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
3	質問 (一問一答)	1 梅野智恵子	(2)	野々市市の小中学校では児童生徒の日傘利用は原則許可しておりますが、実際に利用している生徒はほとんど目にしません。学校側として積極的に日傘利用を推奨していないからだと考えます。児童生徒の日傘利用について学校側として子供達や保護者にアナウンスしているのか、また日傘利用についてご見解を伺います。
			(3)	熱中症対策、またコロナ禍でのソーシャルディスタンス確保の観点からも登下校時の日傘利用を推奨してはどうか、見解を伺います。
			(4)	全国の小中学校や石川県内の一部小中学校では、体操服での登下校を認めているところがございます。熱中症対策の他にも体操服登校することにより、着替えの回数が減り、感染防止対策となるという観点もあるとのこと。更衣室で着替えなくてもよい児童生徒がいることによって密の緩和にもなります。ベースは制服着用としながら、体操服の通学を許可することを検討してはいかがか、見解を伺います。
4	質問 (一問一答)	7 安原 透	<p>1 循環型社会を目指して取り組む、本市の家庭系一般廃棄物におけるゴミ減量化、資源循環の取り組みについて</p> <p>(1) 家庭系一般廃棄物の減量化は地球温暖化防止や循環型社会を形成し持続可能な社会実現につながる非常に重要な取り組みであります。特に、ごみ減量に向けた啓発活動の推進は重要であると考えます。ごみ減量に結びつく具体的な啓発の取り組みについて市長にお伺いいたします。</p> <p>(2) 第2次総合計画循環型社会の形成を目指す中で主な事業として、ゴミ回収有料化の検討があげられております。今後の事業の具体のスケジュールとどういう検討をされるのか内容についてお伺いいたします。</p> <p>2 140年ぶりの民法改正で20歳から18歳に引き下げられた成人年齢について18歳成人の課題と対応について</p> <p>(1) 社会生活の経験不足につけ込んだ悪徳商法から若者を守るために、成人年齢が20歳から18歳に下がることについて、本市としてどのように対応されるのか、周知啓発も含め具体的な取り組みをお伺いいたします。</p> <p>(2) 本市における消費者教育の現状と若年者への消費者教育の推進に関する2022年度以降、今後3年間の「成年年齢引下げ後の若年者への消費者教育推進方針―消費者教育の実践・定着プラン―」について具体的な取り組みをお伺いいたします。</p> <p>3 第41回野々市じょんからまつりの開催について</p> <p>(1) 今年の第41回野々市じょんからまつりが開催を中止することで検討が進められていることについて、栗市長のご所見をお伺いいたします。</p> <p>(2) 実行委員会の中にどういう形がいいのかは検討いただく必要があるかと思いますが、来年度以降は是非、栗市長はじめ行政が開催の可否を判断出来る体制づくりをしていただきたいと思います。栗市長のご所見をお伺いしたいと思います。</p> <p>4 イベント開催の可否の判断基準、指針の作成について</p> <p>(1) WITHコロナ社会の新しい生活様式の考え方で感染対策をしっかりととりながら日常を取り戻す時期であります。行政が、感染症や医療の専門的な検知も含めて、エビデンスに基づいてイベントの開催の可否の判断基準、指針を作っていただくこと、そのことが何より大切であると考えます。そしてそのことが市民の皆様の方々の精神的な負担軽減につながります。栗市長のご所見をお伺いいたします。</p>	
5	質問 (一問一答)	4 向田 誠市	<p>1 新型コロナウイルス感染症に関する件について</p> <p>(1) 今回のオミクロン株による感染者は、全国的に若年者層に多く見受けられ、本市においても、幼稚園児、保育園児、小中学生にも多くの感染者が見受けられます。教育福祉常任委員会で報告を受けておりますが、政府が打ち出した12歳未満の子供達に対するワクチン接種の本市が打ち出した対策対応の成果及び接種状況について、今一度栗市長にお伺いします。</p>	

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
5	質問 (一問一答)	4 向田 誠市		(2) 本市としても、12歳未満の子供達の子供達のワクチン接種を保護者ご理解のもと、おおいに接種を進めて行くべきと思いますし、若年者層の3回目ワクチン接種率向上に向けた取り組みを強化推進させることが、本市の感染者数低下に繋がると思っております。また、各種報道機関によりますと、「全国的に、3回目のワクチン接種率は低調である。」との報道もなされていますが、本市としての3回目ワクチン接種状況はどのようになっているのか、粟 市長にお尋ねします。
				(3) 第7波阻止に向けて、4回目のワクチン接種が早期に必要ではとのことで、政府で検討が行われ可決実行に入りました。本市としても、12歳未満の1、2回目接種、12歳以上の3回目接種との兼ね合いもあるかと思いますが、ワクチンの種類別対応を含めた4回目のワクチン接種の対応を、どのように捉えられ、検討実施されるのか。また、政府は「マスク着用規制」の緩和についても発表をされました。「これからの暑い夏に向けての熱中症リスクに対する配慮」と受け止めましたが、夏休み等で外出する機会が増える事で、逆に「感染リスクが高まるのでは」との懸念も抱かざるにはいられません。そこで、本市としてのマスク着用の緩和に対する見解と対応について、粟 市長のご所見をお伺いします。
			2 学校教育に関する件について	
				(1) 「広報ののいち」に掲載されていました、「地域学校協働活動ボランティア人材バンクへの登録のお願い」との募集記事を目にしましたが、その前に「野々市市がコミュニティ・スクールに向け委員40名を任命する」との報道記事を目にしました。本市としてボランティア人材バンクの登録上限を何名と想定され、どのような特技や技能を持つ方の採用を予定されているのか。既に任命された委員の皆さんとの兼ね合いをどのように図られ、これからボランティア人材バンクに登録を予定される方々と合わせ、子ども達に対する教育、指導内容を図られるのか。また、野々市市以外地域のボランティア人材の登録者を検討されておられるのか否かについて、粟 市長のご所見をお伺いします。
				(2) 以前にも一般質問で私から「富陽小学校のマンモス校化を含めた本市における学校問題」について質問をさせていただき、他の議員より「野々市市小学校のマンモス校化に対する校舎建設問題」についても質問がありました。その際の教育長答弁は、「富陽小学校の児童数につきましては現状がピークと思われ、数年横ばい状態が続きその後減少傾向になるので、校舎の増築及び新しい校舎の建設は考えておりません」との答弁でした。また、「野々市市小学校のマンモス校化に対し本市の対応は」の質問に対し、「野々市市小学校につきましては、児童数の増加が予測されますので増築で対応を検討してまいります。また、それに伴い生徒数が増加する野々市中学校につきましては、プレハブ教室で対応を検討してまいります。」との答弁でしたが、そのお考えに今も変わりはありませんか。粟 市長のご所見をお伺いします。
				(3) 35人学級教育に関連して各学校の教室確保問題についてですが、現状、小中学校の建設には厳しいものがあると思われしますので、私立の小中一貫教育の学校誘致を検討されては如何でしょうか。誘致問題と合わせて、この際思い切って校区割の検討に入られては如何でしょうか。また、文科省の35人学級に対し、30人学級への移行を検討実施されておられる自治体も見受けられますが、30人学級に移行された場合の、本市における各学校の教室確保は出来るのでしょうか。何れにしても多くの難問題が山積し、早期対応を求められる問題ばかりだと思いますが、粟 市長のご所見をお伺いします。
			3 本市中学校に於けるいじめ問題に関する件	
				(1) 第三者委員会が立ち上げられてから1年数か月が経過しようとしています。市側に第三者委員会より詳細な進捗状況や中間報告等を受けたのか受けていないのか。また、受けていないとするなら市より、進捗状況や中間報告を求めたのか求めているのか。進捗状況及び中間報告があったとするなら、何故議会に対し報告をされないのですか。何れにしても市よりアクションを起こし、議会に対し何らかの報告を行うべきかと思いますが、粟 市長のご所見をお伺いします。

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
5	質問 (一問一答)	4 向田 誠市		<p>(2) 今回の「いじめ問題」に該当する中学の生徒さんは来年の春には高校受験を控えております。また、当時の先生方も定年退職や職場異動により、現状を把握されている先生方は少ないともお聞きしています。私は、生徒さんの受験に支障をきたすことは絶対にあってはならないと思っておりますし、第三者委員会の委員の皆様にお支払いされている報酬は、市民の皆さんから納税いただいた大切な税であります。そういう事を鑑みますと、市より第三者委員会に一日も早い結果報告を求めていくべきかと考えますが、粟 市長のご所見をお伺いします。</p> <p>(3) 該当中学校では、なぜ学校評価表より「いじめ問題欄」を削除されたのでしょうか。私は、こういう時期こそ先生方の意思疎通を図るためにも、内容を充実させた物にして「いじめ対策問題」に真剣に取り組むべきと考えますが、粟市長のご所見をお伺いします。</p> <p>(4) いま、「いじめ防止対策推進法」に関する文面を読み上げさせていただきましたが、粟 市長はどのように受け止められましたでしょうか。私は、本市においても「いじめ防止対策推進法」に対する認識が薄いのでは思っております。そこで、「いじめ防止対策推進法」を認識していただく取り組みを早急に行うべきと考えますが、粟 市長のご所見をお伺いします。</p> <p>(5) いじめを受けた男子生徒や家族の思いや、学校の対応についての新聞記事を私が拝読した際、この高校生の問題と本市中学生の問題と似たケースではないだろうかと思って読んでおりました。いじめに遭った子供さん全てが「もっと寄り添ってほしい」と言う気持ちで、「SOS発信」を出し続けていると思います。粟 市長ご自身、今の文面をどのような思いで聞かれましたでしょうか、お伺いします。</p>
6	質問 (一問一答)	5 北村 大助	4	<p>4 教員の働き方改革に関する件</p> <p>(1) 私は先生のお話を聞き「働き方改革」の観点よりいずれ本市でも外部指導者に部活動を担当していただく時代が来るのではと思うのと、最近の部活動担当先生で経験されておられない競技の部活動担当をされておられるとも耳にします。生徒たちのことを鑑みますと、今後本市においても部活動の外部指導者を採用しなければいけない時期が遅かれ早かれ来ると思われますが、粟市長のご所見をお伺いします。</p> <p>1 野々市市中小企業振興基本条例について</p> <p>(1) 本年4月に2022年版 中小企業白書・小規模企業白書が中小企業庁から発表されました。市内事業所も依然厳しい実情が伺えますが、市長はどのように受け止めているのか伺います。創業や起業に傾注しているように見えますが、今、頑張っておられる事業者のサポートが急務と考えます。今まで以上に市内事業者に寄り添った施策展開を行わなければ、大小問わず企業撤退・流出の可能性も否めません、市長の見解を伺います。</p> <p>(2) 本条例は平成30年3月に改正されていますが、各施策を企画立案・実施していく中で本条例に「基本理念」が明確に記載されておらず、また、「育成振興」という事に一切触れておらず、市内事業者に対する希薄感を感じざるを得ません。市内中小企業受注機会増大のための措置を講じべきであり、一部条例改正を行い、改めて本市の姿勢を明確に示すべきと考えますが市長の見解を伺います。</p> <p>2 野々市市中央公園拡張事業基本計画について</p> <p>(1) 令和5年3月までに策定を予定しています「野々市市中央公園拡張事業基本計画」は、本市にとって大変大きな計画であり、市民の関心・期待が寄せられる計画であると認識しておりますが、どのような計画づくりを目指しているのか市長の見解を伺います。また、この計画に対する市長の思いを再確認致したく見解を併せて伺います。</p> <p>(2) 本計画策定後、円滑に実施していくためには、何よりも地元住民の方々をはじめ近隣住民の方々のご理解とご協力を賜り、そして丁寧な説明責任を果たさなければ遂行出来ない計画だと私は認識していますが市長の見解を伺います。</p> <p>(3) 5月31日開札されました入札公告「野々市市中央公園拡張整備事業 基本計画策定業務」は「制限付き一般競争入札方式」を採用されましたが、なぜこの方式に至ったのか市長の見解を伺います。</p>

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
6	質問 (一問一答)	5 北村 大助	<p>3 入札制度について</p>
			<p>(1) 第三者機関にあたる「入札監視委員会」創設時期に来ていると考えます。学識経験者等、様々な分野の第三者から意見を適切に反映する機関が必要であると考えますが、市長の見解を伺います。</p>
			<p>4 旧大倉外科医院跡地取得について</p>
			<p>(1) 令和元年9月の予算決算常任委員会の席上で、当時、総務部長だった山口副市長から本町3丁目地内の「旧大倉外科医院跡地の用地を取得致したく、土地開発公社に対する債務保証として起債の限度額を設定するものです。」との説明を受け、執行部を信頼し賛同致しましたが、3年近く経過するような事案だとは、議会で説明を受けていません。交渉状況が難航しているのではないかと誰もが受け止めますが進捗状況を伺います。どのような点で合意に至らないのか、また、これまでに交渉にあたった年度ごとの頻度と累計を伺います。直近で面会されたのはいつですか。答弁を求めます。</p>
			<p>(2) 本件について、いつまでも待つ事は率直に同意出来ません。市民に果たして理解を得られる説明が出来るのでしょうか。当該用地をどのように活用したいのか改めて明確かつ具体的な説明も併せて見解を伺います。「固持する事に値する事案なのか」と市民にも疑問視する声があります。市長の見解を伺います。</p>
			<p>5 野々市市営墓地公園（メモリアルパークののいち）整備について</p>
			<p>(1) 今秋、開業予定の市営墓地公園に対する問い合わせが高齢者世帯から私のところにも入ります。当局にも問い合わせがあらうかと思いますがどの程度の問い合わせがありますか。また、市民ニーズをどのように受け止めているのか市長の見解を伺います。</p>
			<p>(2) 市営墓地公園整備工事が順調に進んでいるのか進捗具合を伺います。いつ開業するのかお示しいただきたいです、加えて見学会を催すことを検討すると以前答弁されていましたが、開催日時と相談体制の詳細を伺います。特に販売価格等は早く示してほしいと市民の方から声をいただいています。市長の答弁を求めます。</p>
			<p>(3) 予定している第1期分譲の区画数で、最初のニーズに対して本当に余裕を持って対応できるのか見解を伺います。「抽選になって漏れたら購入出来なくなるのですか」という不安を抱かれています。仮に予想を上回る事が生じ、待っていただくような方々が発生した場合、当局の見通しに対する見識の責任を問われかねない事になりますが市長の見解を伺います。</p>